

十日町市文化財保存活用地域計画策定協議会委員 公募要領

1. 目的・趣旨

十日町市文化財保存活用地域計画の策定にあたり、文化財保護法第 183 条の九に則り「協議会」を設置します。この「協議会」は学識経験者、文化財所有者、商工観光関係団体、地域自治組織等で構成するほか、市民の意見も反映したいため、公募委員を募集します。

2. 募集人数

2名以内

3. 応募資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 十日町市の文化財に関し、広く意見を述べることができる方
- (2) 十日町市内に住所を有する満20歳以上の方（応募時点）
- (3) 平日昼間に開催する会議に出席できる方（令和4年度4回、令和5年度4回程度の開催を予定）

4. 任期

委嘱の日から十日町市文化財保存活用地域計画策定の日までとします。（令和4年5月から令和6年3月頃までの予定）

5. 応募書類、提出方法

(1) 応募書類

応募申込書（十日町市博物館、各支所地域振興課に配置します。また、博物館及び市のホームページからのダウンロードも可能です。）

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メール（museum.10@city.tokamachi.lg.jp）のいずれかにより十日町市文化財課（十日町市博物館）へ提出してください。

6. 公募期間及び締切

公募期間 令和4年3月10日（木）から令和4年3月25日（金）まで
締 切 令和4年3月25日（金）（必着）

7. 選考方法

応募申込書による書類審査とし、十日町市文化財保存活用地域計画策定協議会公募委員選定会議において総合的に審査し、年齢構成の平準化などを踏まえて決定します。結果は応募者全員に文書で通知します。

8. その他

- ・協議会の出席については、謝礼と交通費の実費相当をお支払いする予定です。
- ・上記のほか、ご不明な点については下記にお問い合わせください。

[提出・問い合わせ先]

〒948-0072

十日町市西本町1丁目448番地9(十日町市博物館内)

十日町市教育委員会 文化スポーツ部

文化財課 文化財保護係 担当：相崎・高橋

TEL 025-757-5531 FAX 025-757-6998

E-mail museum.10@city.tokamachi.lg.jp